

資料

助教授 瀨本 正太郎

朝日新聞 2001年9月7日夕刊

【ニューヨーク6日＝山中季広】第2次大戦中に日本軍から受けた損害として1兆ドル(約120兆円)の賠償を求める訴訟を、元米兵捕虜らがシカゴの米連邦地裁に起こした。米紙シカゴ・トリビューンが6日報じた。

原告は、日本軍の捕虜になり、フィリピンでの「バターン死の行進」を生き延びた元陸軍大佐メルビン・ローゼン氏と、捕虜たちの治療を強制された元陸軍看護婦エセル・ミレットさんら。サンフランシスコ平和条約50周年を前に、4日に提訴した。

訴訟を取りまとめた米ノースウェスタン大学のアンソニー・ダマト教授(国際法)は、日本政府が条約交渉当時、個人の賠償請求権をオランダ側に認めたとも読める文書が発見されたとの報道を根拠に、「米市民個人も戦争による賠償の損害を日本側に求める権利を保持している」と主張。巨額の請求については「日本軍による犯罪行為の数々を思えば、これでも控えめなくらいだ」と説明している。

国務省報道官「解決済みだ」

【ワシントン6日＝杉本宏】米国務省のパウチャー報道官は6日、8日のサンフランシスコ平和条約署名50周年の記念式典に合わせて元米兵捕虜が対日賠償請求運動を活発化させていることについて、「この問題は50年前の条約で解決済みだ。賠償請求には根拠がない」との米政府の公式見解を繰り返した。

同報道官は「多くの人が戦争中に体験した苦難を承知している」としつつ、「米国政府の立場は裁判でも明確にしている」と述べた。日本政府にも、こうした立場を伝えているという。

朝日新聞 2001年10月11日夕刊

第2次世界大戦中、当時オランダ領だったインドネシアを占領した旧日本軍の捕虜になって虐待を受けたり、慰安婦にされたりしたとして、オランダ人8人(2人は死亡)が日本政府を相手に計17万6千ドル(約2千万円)の損害賠償を求めた訴訟の控訴審で、東京高裁の浅生重機裁判長は11日、請求を棄却した一審・東京地裁判決を支持し、原告側の控訴を棄却する判決を言い渡した。

浅生裁判長は、51年のサンフランシスコ平和条約の締結で「連合国とその国民と、日本とその国民との間の請求権の問題は終局的に解決された」と述べた。

原告のヘラルド・ユングスラーガーさん(72)は判決後、「個人がどのような被害を受けたか考慮しない、非常に非論理的な判断だ」と語り、弁護団も上告する意向を示した。